

こども未来戦略「加速化プラン」施策のポイント

1. 若い世代の所得向上に向けた取組

※ に子ども・子育て支援金を充当

児童手当の拡充	妊娠・出産時からの支援強化	出産等の経済的負担の軽減	高等教育（大学等）
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 所得制限を撤廃 ✓ 高校生年代まで延長 ✓ 第3子以降は3万円 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 出産・子育て応援交付金 10万円相当の経済的支援 ✓ 伴走型相談支援 	<p>STEP 1 出産育児一時金の引き上げ</p> <p style="text-align: center;">42万円 → 50万円に 大幅引き上げ</p> <p style="text-align: center;">「費用の見える化」・「環境整備」</p> <p>STEP 2 出産費用の保険適用の検討</p>	<p>大学等の高等教育費の負担軽減を拡充</p> <p style="background-color: #e67e22; color: white; text-align: center;">子育て世帯への住宅支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 公営住宅等への優先入居等 ✓ フラット35の金利引下げ

2. 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

3. 共働き・共育ての推進

切れ目なくすべての子育て世帯を支援
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「こども誰でも通園制度」を創設 ✓ 保育所：量の拡大から質の向上へ ✓ 多様な支援ニーズへの対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児等への支援強化等

育休を取りやすい職場に
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 育児休業取得率の開示制度の拡充 ✓ 中小企業に対する助成措置を大幅に強化 ✓ 出生後の一定期間に男女で育休を取得することを促進するため給付率を手取り10割相当に
育児期を通じた柔軟な働き方の推進・多様な働き方と子育ての両立支援
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 子が3歳以降小学校就学前までの柔軟な働き方を実現するための措置 ✓ 時短勤務時の新たな給付 ✓ 国民年金第1号被保険者の育児期間に係る保険料免除措置

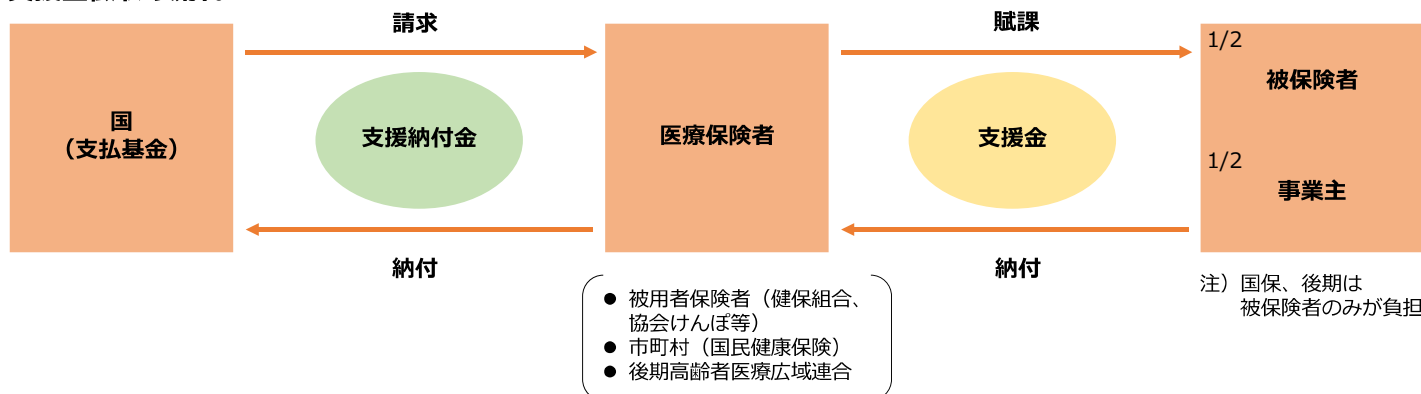
➡ 加速化プランの予算規模は全体として3.6兆円程度

こどもみんなが
こども家庭庁

子ども・子育て支援金制度

- 政府は、支援納付金対象費用に充てるため、令和8年度から、医療保険制度（国民健康保険、後期高齢者医療、被用者保険）の納付ルートを活用して支援金を集める。
- ※ 介護保険も同様に医療保険制度の納付ルートを通じて40～65歳未満の保険料を集めている。
- 徴収した支援金はすべて支援納付金対象費用に充当することが法定されており、流用はない。

支援金徴収の流れ



一人当たり支援金額

- 令和10年度では、加入者一人当たり平均月額450円程度（全医療保険制度平均）
- ※被保険者一人当たりでは850円（健康保険組合）
 - ※加入する医療保険制度を通じて、所得に応じて負担。